１　概　要

　中山間地域等直接支払制度（以下、本制度）は平成12年度（2000年度）から実施されており、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、平成27年度（2015年度）からは法律に基づいた安定的な措置として実施されることになった。　令和２年度（2020年度）からは第５期対策（令和２年度～令和６年度（2020年度～

2024年度））が開始されている。

令和５年度（2023年度）は、36市町村で実施され、24億925百万円の交付金が支払われた。

交付面積は、前年度より約4ha増加し31,605haとなり、対象農用地面積に占める交付面積の割合（交付面積率）は前年度より0.7％増加し81.6％であった。

　本制度の取組み単位である協定数は、前年度より増減はなかった。

　協定参加者数は28,898人（うち農業者数28,009人）で、前年度より308人の増加となった。

体制整備のための前向きな活動に対する体制整備単価の割合は面積ベースで88.0％、残り12.0％が基礎単価（体制整備単価の８割の交付単価）の取組みとなり、前年度とほぼ同じ割合であった。

　表１．熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | | 令和４年度  （2022年度） | 令和５年度  (2023年度) | 前年度比増減 |
| 実施市町村数 | | 36市町村 | 36市町村 | － |
| 対象農用地面積(推計) | | 39,047ha | 38,753ha | 294ha減 |
| 交付面積 | | 31,601ha | 31,605ha | 4ha増 |
|  | うち体制整備単価（構成比） | 27,791ha(87.9%) | 27,815ha(88.0%) | 24ha増 |
| うち基礎単価（構成比） | 3,810ha(12.1%) | 3,790ha(12.0%) | 20ha減 |
| 交付面積率（推計） | | 80.9% | 81.6% | 0.7％増 |
| 協定数 | | 1,319協定 | 1,319協定 | － |
|  | うち集落協定 | 1,308協定 | 1,309協定 | 1協定増 |
| うち個別協定 | 11協定 | 10協定 | 1協定減 |
| 協定参加者数 | | 28,590人 | 28,898人 | 308人増 |
|  | うち農業者数 | 28,405人 | 28,009人 | 396人減 |
| 交付総額 | | 2,505百万円 | 2,492百万円 | 13百万円減 |

※農業者数は、農業法人を含む。